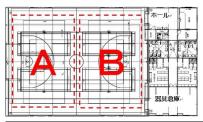
体育館の申し込み等フロー

< 事前確認 >

- 1. 体育館は、使用者の安全を第一に考えるため、 全面又は半面単位のみで使用すること。
- 2. 体育館は、使用者の安全及びトラブルを回避するため、必ず予約により、使用すること。
- 3. 使用者は、使用許可書を常に携帯し、使用日時 を厳守すること。(許可日時以外の使用は厳禁)



使用区分	使用料(単価)
アリーナ全面	2, 200 円/時間
アリーナ半面	1, 100 円/時間

(本学学生・教職員および能美市民は無料。)

< 予約 >

【優先予約】

体育館の優先使用を希望する場合には、「体育館使用申込書」により、<u>使用する日の前々月の 10 日から 25 日まで</u>に以下の担当部署の窓口またはメールにて申し込みを行ってください。(25 日が土日祝日の場合は、その直前の平日の 17:00が受付期限です。電話での受付は行っておりません。)

学 生 : 学生支援課学生生活係 (<u>stud_gym@ml.jaist.ac.jp</u>) 教 職 員 : 人事労務課福利厚生係 (<u>staf_gym@ml.jaist.ac.jp</u>)

その他・学外者 : 総務課総務係 (soci_gym@ml.jaist.ac.jp)

当該前々月の月末頃に使用許可又は不許可の連絡をメールで行い、許可者には使用 許可書を渡します。

(優先予約で使用日時が重複した場合は、「体育館使用上の注意事項」1に記載の順序とします。)

【先着予約】 ※優先予約以外はこちら。

使用する日の前月から2日前まで、優先予約後に空いている場合には、先着で予約することができます。上記の担当部署の窓口またはメールにて空き状況を確認し、「体育館使用申込書」を提出してください。

-その他・学外者の方へ(能美市民を除く)·-----

- ✓ 先着予約の「体育館使用申込書」は、使用日の10日前(本学の閉庁日を除く) の17:00までに総務課総務係の窓口に提出してください。
- ✓ 会計課経理係から請求書が原則郵送で届きます。
 - ・現金で納入する場合は、使用日の前日(本学の閉庁日を除く)の 17:00 までに使用料を会計課窓口にて現金で納入してください。
 - ・銀行振込の場合は、使用日の3日前まで(本学の閉庁日を除く)に振り込んでください。
- ✓ 使用料を納付後に、総務課総務係に許可書を取りに来てください。

< 入館方法 >

- ・本学の学生、教職員の場合は、入館キーとして学生証、職員証が必要です。
- ・その他・学外者の方の場合は、玄関にある電話で防災センター(内線 1 0 0 0)へ連絡し、使用責任者名又は使用団体名を告げて、許可を確認してもらい入館してください。

< 事後確認 >

- 1. 使用者は、設備器具を使用した場合は、必ず器具倉庫の所定の場所へ戻すこと。
- 2. 使用者は、使用後、清掃(必ずモップがけ)を行うこと。
- 3. 使用者は、使用後、消灯及び戸締りをすること。
- 4. 使用者は、許可時間内に上記3項目を完了すること。また、21時までに退館も完了すること。